

令和3年度 就労支援員養成研修のご案内

大阪府では、福祉サービス事業所において障がい者の就労支援を担当している方（特に基礎的な知識を必要としている方）を対象として、障がい者の就労支援に必要な基本的知識・技術、関係機関との連携に関する実践的なノウハウ等を習得していただくための「就労支援員養成研修」を実施しています。

【研修情報】

【日程】 ※詳細は別添カリキュラムの通り	講義	①Web 受講	令和3年9月24日（金）配信予定 ※編集作業の関係で、前後することがあります。
		②会場受講	令和3年10月6日(水) 又は 令和3年10月13日(水) のうち、 <u>いずれか1日</u>
	③企業見学	令和3年10月20日（水）又は 令和3年10月21日（木）又は 令和3年10月22日（金）のうち、 <u>いずれか1日</u>	

※①～③の全ての講義（全カリキュラム）の受講が必須となります。

※受講形式の詳細については、2ページ及び3ページをご参照ください。

【令和3年度における本研修の開催方法について】

- ケーススタディ・グループ討議及びそれに付随する講義のみ会場受講とし、それ以外の講義は web 受講（youtube 配信）とします。
- 会場受講（ケーススタディ・グループ討議及びそれに付随する講義）及び企業見学については、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の状況により、開催方法や所要時間等を変更する可能性があります。

【対象】

障害者総合支援法に基づく大阪府内の就労移行支援事業所、就労継続支援 A 型事業所又は就労継続支援 B 型事業所等の職員で、就労移行支援事業所等における**支援員としての1年以上の実務経験を有する方**

【会場受講の場所】

アネックスパル法円坂 7階なにわのみやホール（大阪市中央区法円坂1-1-35）

***新型コロナウイルス感染症対策について、必ず2ページをご確認ください。**

【確認テスト】

講義の理解度を確認するため、確認テストを行います。確認テストは、②会場受講の研修受講当日の最後に実施します。確認テストの8割以上の得点をもって合格といたします。

本研修は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準」における、以下 A、B に該当します。

- **A**：就労支援関係研修修了加算における「厚生労働大臣が定める研修」
就労支援関係研修修了加算は就労移行支援事業のみ対象となっており、適用には「研修修了証明書」が必要となります。
- **B**：就労継続支援 A 型サービス費の算定における評価項目（支援力向上のための取組）※
就労継続支援 A 型事業所等の職員（サービス管理責任者、職業指導員及び生活支援員を指し、管理者、事務職員等は含まれない。）が、本研修に参加することで、スコア算出のための点数が加算されます。

※詳細は [こちら](#)（厚生労働大臣の定める事項及び評価方法の留意事項について（令和3年3月30日障発0330第5号）の7ページ（4）アをご確認ください。

【共催】大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合

【申し込みなどについて】

【受講料】 無料

【申込方法】 下記のホームページにアクセスいただき、「大阪府インターネット申請・申込みサービス」より必要事項を入力の上、お申込みください。

【受講決定の通知】 受講決定者には9月17日（金）ごろに決定通知書を電子メールにて送付します。
※会場受講日及び企業見学先の会社、日時等詳細も併せてお知らせいたします。

【定員】 80名（申込みは先着順とし、定員になり次第、締切とさせていただきます。申込締切日前に定員に達した場合は、下記ホームページにてお知らせいたします。）

【留意事項】 すべてのカリキュラムを受講いただける方のみのお申込みとさせていただきます、**一部の講義のみの受講はできません。「研修修了証明書」の発行には、企業見学を含む全ての講義(全カリキュラム)を受講するとともに、確認テストに合格することが必要となります。**

【申込締切日】 **令和3年9月7日(火)**

【お問い合わせ・お申し込み先】

大阪府 福祉部 障がい福祉室 自立支援課 就労・IT支援グループ 塩田・寺西・尾崎
TEL：06-6944-9178（直通） MAIL：jiritsushien-01@gbox.pref.osaka.lg.jp

【研修情報ホームページ】

https://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syuuroushien/kensyu_r3.html

【お申込みホームページ】

<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukild=2021080046>

- ・ 検索方法：Google等の検索サイトで「大阪府インターネット申込み」
→キーワードで検索「就労支援員」

新型コロナウイルス感染症対策について

【留意事項】

- ・ 研修受講に際しては事前の体温チェック、マスク着用などの対策を行ってください。
- ・ 上記対応にご協力をいただけない方、発熱や咳・咽喉痛などの症状があるなど体調が悪い方は、研修参加をお断りする場合があります。
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の状況により、研修の延期や実施方法の変更、または中止となる可能性があります。

受講形式について

今年度は、3つの受講形式があり、全ての講義（全カリキュラム）の受講の修了が必須です。
必ず以下、①～③の内容をよくご確認いただいてから、お申込みくださいますようお願いいたします。

①Web受講

【実施方法】・受講決定者に専用のURLを通知いたしますので、YouTubeから講義内容をご視聴ください。視聴可能な端末及びインターネット環境をご準備ください。

- ・動画は、好きな時間帯にご視聴いただけますが、可能な限り一コマを途切れずにご視聴ください。
- ・②会場受講時（ケーススタディ・グループ討議及びそれに付随する講義）までに、配信されている動画を全て視聴するようにしてください。
- ・研修資料については、事前に受講決定者に事業所住所あてに郵送でお送りいたします。

【実施日程】 動画配信予定日：令和3年9月24日（金）

※編集作業の関係で、前後することがあります。

※令和3年10月13日（水）までの、期間限定配信といたします。

必ず10月13日（水）までに受講ください。

②会場受講

【実施方法】・会場にご来場いただき、ケーススタディ・グループ討議及びそれに付随する講義を受講していただきます。

- ・研修資料については、事前にご送付したものを当日にお持ちください。

【実施日程】 令和3年10月6日（水）又は

令和3年10月13日（水）のうち、いずれか1日

※受講決定通知の際、どちらの日程で受講いただくかお知らせいたします。

【実施場所】 アネックスパル法円坂 7階なにわのみやホール（大阪府中央区法円坂1-1-35）

【留意事項】・確認テストを会場受講当日に実施いたします。

確認テストの8割以上の得点をもって合格といたします。「研修修了証明書」の発行には、企業見学を含むすべて全ての講義（全カリキュラム）を受講するとともに、確認テストに合格することが必要となります。

- ・③企業見学の終了後に「研修修了証明書」をお渡しするための本人確認を行います。

※詳細については、追ってお知らせいたします。

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の状況により、開催方法等を変更する可能性があります。

③企業見学

【実施方法】・実際に障がい者雇用を行う企業を見学していただき、障がい者雇用の実際を学びます。

- ・研修資料については、当日ご用意いたします。

【実施日程】 令和3年10月20日（水）又は

令和3年10月21日（木）又は

令和3年10月22日（金）のうち、いずれか1日

【企業見学先】 大代ゼンテックス株式会社 又は

株式会社ニッセイ・ニュークリエーション 又は

株式会社ダイキンサンライズ摂津 のうち、いずれか1社

※受講決定通知に併せて、企業見学先の会社、日時等詳細をお知らせいたします。

【留意事項】・「研修修了証明書」の交付は、企業見学終了後にその場で行います。

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の状況により、開催方法や所要時間等を変更する可能性があります。